

## 税率等の改定に伴う改定率等の推移

## 資料 5

年度	改定内容	改定率 (収納率算定)	被保険者 1人当たり改定額	参考 (改定後の税率等)
平成 27年度	均等割 2,000円 (医療1,200円、支援800円) 限度額 4万円 (医療1万円、支援1万円、介護2万円)	2.65%	2,500	所得割 医療4.7%、支援1.7%、介護1.4% 均等割 医療22,500円、支援8,000円、介護11,400円 課税限度額 医療51万円、支援14万円、介護12万円
平成 28年度	均等割 2,000円 (医療1,300円、支援700円) 限度額 4万円 (支援2万円、介護2万円)	2.47%	2,456	所得割 医療4.7%、支援1.7%、介護1.4% 均等割 医療23,800円、支援8,700円、介護11,400円 課税限度額 医療51万円、支援16万円、介護14万円
平成 29年度	限度額 6万円 (医療3万円、支援2万円、介護1万円)	1.17%	1,012	所得割 医療4.7%、支援1.7%、介護1.4% 均等割 医療23,800円、支援8,700円、介護11,400円 課税限度額 医療54万円、支援18万円、介護15万円
平成 30年度	所得割 0.3% (医療0.2%、支援0.05%、介護0.05%) 均等割 1,000円 (医療400円、支援300円、介護300円) 限度額 2万円 (支援1万円、介護1万円)	3.09%	2,881	所得割 医療4.9%、支援1.75%、介護1.45% 均等割 医療24,200円、支援9,000円、介護11,700円 課税限度額 医療54万円、支援19万円、介護16万円
令和 元年度	限度額 4万円 (医療4万円)	0.73%	668	所得割 医療4.9%、支援1.75%、介護1.45% 均等割 医療24,200円、支援9,000円、介護11,700円 課税限度額 医療58万円、支援19万円、介護16万円
令和 2年度	所得割 0.2% (医療0.1%、支援0.05%、介護0.05%) 均等割 3,000円 (医療1,700円、支援800円、介護500円) 限度額 3万円 (医療3万円)	3.83%	3,992	所得割 医療5.0%、支援1.8%、介護1.5% 均等割 医療25,900円、支援9,800円、介護12,200円 課税限度額 医療61万円、支援19万円、介護16万円
令和 3年度	限度額 3万円 (医療2万円、介護1万円)	0.38%	352	所得割 医療5.0%、支援1.8%、介護1.5% 均等割 医療25,900円、支援9,800円、介護12,200円 課税限度額 医療63万円、支援19万円、介護17万円
令和 4年度 (案)	所得割 0.4% (医療0.1%、支援0.15%、介護0.15%) 均等割 3,000円 (医療1,700円、支援800円、介護500円)	4.16%	4,619	所得割 医療5.1%、支援1.95%、介護1.65% 均等割 医療27,400円、支援10,600円、介護12,900円 課税限度額 医療63万円、支援19万円、介護17万円

- ※ 当該年度の当初課税において、税率を改定しなかった場合の調定額を試算し、差額から改定率・改定額を算定  
ただし、令和4年度においては、令和3年度の当初課税において税率を改定した場合の調定額を試算し、差額から改定率・改定額を算定
- ※ 低所得者に係る軽減措置（7割・5割・2割）の基準所得額の変更及び減免制度改定は加味していない。
- ※ 被保険者1人当たり改定額においては、改定による調定額の試算結果の差額の合計に収納率・低所得者に係る軽減措置を踏まえたものを被保険者数で除したもの。  
(収納率については、平成27年度から令和2年度までは実績値、令和3年度・令和4年度は94%)
- ※ 改定率は小数点第3位四捨五入